「大友氏遺跡整備事業」の遺跡保護に係る 建設発生土官民有効利用のマッチング実施要項

1. 【目的】

国指定史跡である大友氏遺跡を適切に保護・保存し、その価値を次世代へと継承するため、 平成25年度に策定した「史跡大友氏遺跡保存管理計画」に基づき史跡指定された範囲等を 対象に公有化を実施している。

公有化にあたっては、長中期的な事業期間を有するため、遺跡保護の観点から保護層を設けるなどして保存に努めているところである。

しかし、令和5年度に追加指定・公有化された旧万寿寺跡地にあたっては、畑として工作されていたままの状態となっており、その保護層の設置が急務となっている。

このため、国土交通省が示す「建設発生土の官民有効利用マッチング」を準用し、その活用により民間工事で発生した建設発生土を公共工事に利用することで、民間工事と公共工事の間で建設発生土の有効利用を行うものである。

2. 【建設発生土官民有効利用マッチングの概要】

- (1) 場所:大分市大字大分字藪脇
- (2) 日時: 当該事業の公布の日よりR7年3月31日まで
- (3) 発生土搬入の調達先:(旧万寿寺地区)別紙添付図面に示す
- (4) 造成土量 : 1,600 m³ (面積: 0.4 ha)
- (5) 対象者に係る条件
 - ① 地方自治法施行令(昭和 22 年令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者であること。
 - ② 大分市建設工事競争入札参加資格審査要綱により、入札参加資格の認定を 受けている者であること。
 - ③ 公告日から契約締結日までにおいて、大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領(平成12年大分市告示第477号)に基づく指名停止期間中でないことまたは大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成24年大分市告示第377号)に基づく排除措置期間中でないこと。
 - ④ 発生土の持ち出しにあたって、開発許可等の関係する法律に基づく許可を 得ている者であること。
 - ⑤ 建設業法に基づく主たる営業所(本店)が大分市内にあること。
 - ⑥ 発生土搬入調達の費用:発生土搬入に係る費用は搬入対象者の負担とする
- (6) 建設発生土搬入調達者の選定
 - ① 調達者の選定は、官民マッチング情報書の提出(様式-2)による書類審査

により調達候補者を選定する。最も高い評価を得た調達候補者が同点で2社 以上の場合は、選定委員の採択にて調達候補者を決める。

- ② 応募事業者が1社のみの場合においても、当該選定者は成立するものとし、情報書の審査のうえ、妥当であると判断された場合は、調達候補者として選定する。
- ③ 選定された調達候補者との交渉を行い、仕様書の内容について合意に達した後に確認書を締結する。ただし、仕様書に付いて合意に達しなかったときは、次点の者を調達候補者として確認書締結の交渉を行う。
- ④ 調達候補者を決定した場合は、速やかに調達候補者及び決定されなかった者に対し結果を通知する。
- (7) 調達候補者の選定は以下の委員が選定委員会にて行う。

【庁内選定委員会】 4人

(教育部長、教育総務課長、文化財課長、契約監理課工事検査室長)

3. 申し込み方法等

(1)提出書類:申込書(変更)(様式-1)

官民マッチング情報書(様式-2)

提出期限:令和6年11月15日(金) 17時15分まで

提出方法:直接文化財課に持参するか郵送(文化財課へ必着)

(2) 質問等

提出書類:質問書(様式-3)

質問期限:令和6年11月8日(金)

質問方法: 持参のみ受付。なお、文書には貴社の担当窓口の部署、担当者氏名、電話番号、E-mail アドレスを併記すること。(※電話及び口頭による質問には一切応じない)

- (3) 回答方法: 質問の回答は、取りまとめの上、令和 6 年 11 月 13 日 (水) まで に参加表明者全員に E-mail で回答する。
- (4) 申し込み辞退

※参加表明書を提出したが、参加を辞退する場合のみ提出。

提出書類:参加辞退届(様式-4)

提出期限:令和6年11月14日(木) 17時15分まで

提出方法:参加辞退届を直接文化財課に持参、又は郵送(必着)

(5) 留意事項等

・ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字が

ある場合とする。ただし、本市の承諾を得た場合はこの限りではない。 なお、提出書類は、返却しない。

- ・ 情報公開条例の規定に基づき非公開とすべき箇所以外を除き公開すること がある。
- ・ 応募に関して必要となる費用は、応募事業者の負担とする。

4. スケジュール

(1) 周知期間

令和6年11月1日(金)~11月7日(木) ・ホームページにより案内

(2) 申込期間

令和6年11月8日(金)~11月15日(金)

(3) 資格審査及び選考委員会令和6年11月21日(木)

(官民マッチング情報書の提出後、必要に応じて聞き取りヒアリングを行うことがある)

5. その他留意事項

- (1)書類に虚偽の内容が発覚する、又は調達候補者として選定された後に内容に重大な変 更が発生するなど、調達者として不適当と本市が判断した場合は、確認書締結に関わ らず失格、解除することがある。
- (2) 本件における準備行為等に係る費用が発生していても、その費用を大分市に請求することはできない。
- (3) 失格又は受託者の瑕疵により契約を解除した場合は、本市は、それらによって生じた一切の損害を保証しない。
- (4) 審査に関する問い合わせには一切応じない。

6. 書類提出先、連絡先

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

大分市教育委員会文化財課 (担当:史跡整備担当班)

TEL 097-537-5711

FAX 0 9 7 - 5 3 6 - 0 4 3 5

E-mail bunkazai1@city.oita.oita.jp